

川内川水害に強い地域づくり

アクションプログラム（案）
（第2回幹事会で検討施策）

平成 20 年 7 月

基本方針	番号	具体的施策	検討事項	アクションプログラム(案) 作成のスケジュール							
				H19年度		H20年度					
				12月	2月	4月	6月	8月	10月	12月	2月
避難計画の 充実	1	洪水ハザードマップの作成支援	◎								
	2	避難計画・施策の再検討	◎								
	3	災害時要援護者の避難対策の立案									
	4	水害時住民行動マニュアルの作成									
	5	地域孤立化防止対策の検討									
水害の危険性に関する認識向上	6	水害危険性の認識向上・防災用語等の習得									
	7	浸水地区の土地利用規制等の検討									
	8	浸水に強い建築構造導入の検討									
	9	河川沿川における従前の遊水機能確保に関する対策の検討									
洪水時の情報提供・伝達機能の向上	10	わかりやすく精度の高い情報提供	◎								
	11	地区コミュニティの活用									
	12	水防情報の一元化	◎								
避難準備情報・勧告・指示発令の迅速化	13	避難準備情報・勧告・指示の発令基準の再検討	◎								
	14	収集情報の発令判断への活用	◎								
水防・救助体制の強化	15	水防資機材の備蓄・効率的活用									
	16	重要水防箇所の情報提供									
	17	ボランティアの受け入れ体制、業界団体との協力体制の確立									
	18	消防団等との連携による各家庭での浸水軽減活動									

【アクションプログラム(案)進捗管理表】

施策 番号	具体的 施策名	プロ グラム 番号	アクションプログラム(案)	流域市町名	実施年・実施予定年 ^{注1)} 【-:未実施】						実施に当たっての留意点と考え方、 特筆すべき事項	対応策(案)	備 考
					H18.7以前 (水害以前)	H20.8末 (現在)	H20年度	H21年度	H22年度	激特終了後			
1	洪水ハザードマップの作成支援	〈1〉	早急に関係市・町の洪水ハザードマップ整備を完了	薩摩川内市	整備完了						・平成20年出水期前までに全市町作成完了。	-	2ー参考資料ー1
				さつま町	整備完了								
				旧大口市	-	整備完了							
				旧菱刈町	-	整備完了							
				湧水町	-	整備完了							
				えびの市	-	整備完了							
		〈2〉	7・22水害時の浸水域と洪水ハザードマップを比較し、洪水ハザードマップの有効性確認	薩摩川内市	-	本川の有効性確認 支川の浸水実績整理					・川内川本川のみではなく、支川(県管理区間:穴川、夜星川など)のH18.7浸水実績図も把握する必要がある。	各市町村で7・22水害などの浸水実績を整理する。	2ー参考資料ー2
				さつま町	-	本川の有効性確認 支川の浸水実績整理							
				旧大口市	-	本川の有効性確認 支川の浸水実績整理							
				旧菱刈町	-	本川の有効性確認 支川の浸水実績整理							
				湧水町	-	本川の有効性確認 支川の浸水実績整理							
				えびの市	-	本川の有効性確認 支川の浸水実績整理							
				川内川河川	-	本川の有効性確認							
		〈3〉	河川改修状況に応じた洪水ハザードマップの定期的更新	薩摩川内市						実施予定	・浸水想定区域の変更や避難場所の新設・変更等、市町の地域防災計画書が修正された場合は、洪水ハザードマップを更新する必要がある。 ・河川管理者は必要に応じて、支川の浸水想定区域の追加指定作業を早急に進める。	・激特終了後などに河川管理者から浸水想定区域図を提供する。 ・浸水想定区域図の提供を受け、各市町で洪水ハザードマップを作成する。	-
				さつま町						実施予定			
				旧大口市						実施予定			
				旧菱刈町						実施予定			
				湧水町						実施予定			
				えびの市						実施予定			
				川内川河川						実施予定			
				鹿児島県						実施予定			
				宮崎県						実施予定			

注1)H20.3末に行ったヒアリング結果をH20.8末情報に更新

注2) :プログラムが機能する段階にあるもの、もしくは、既に機能しているもの :継続による効果増を期待するもの
 :実施に向けて前向きに準備をしているもの、実施前提で準備しているもの :実施可能性を探っているもの

【アクションプログラム(案)進捗管理表】

1	洪水ハザードマップの作成支援	プログラム番号	アクションプログラム(案)	流域市町名	実施年・実施予定年 ^{注1)} 【-:未実施】					実施に当たっての留意点と考え方、特筆すべき事項	対応策(案)	備考
					H18.7以前 (水害以前)	H20.8末 (現在)	H20年度	H21年度	H22年度			
1	洪水ハザードマップの作成支援	〈4〉	自分が住む地区・自宅を中心に表示した洪水ハザードマップの作成	薩摩川内市	-	公民館等への 掲示済	「④ 水害時住民行動マニュアルの作成」等の地区コミュニティ活動と一体的に展開			・地区・個人レベルでの洪水ハザードマップの利用を広めていくためには、公民館での貼りだし等により興味を持ってもらう方策もある。 ・マイハザードマップについては、「④ 水害時住民行動マニュアルの作成」等の地区コミュニティ活動と一体的に展開していくこととする。	-	2-参考資料-3
				さつま町	-	公民館等への 掲示済						
				旧大口市	-	公民館等への 掲示済						
				旧菱刈町	-	公民館等への 掲示済						
				湧水町	-	公民館等への 掲示済						
				えびの市	-	公民館等への 掲示済						
	洪水ハザードマップのための学習会の開催、小中学校での授業の実施(コンクール開催などへの展開も検討)	〈5〉		薩摩川内市	-	学習会開催		授業実施予定		・自主防災組織への学習会は実施済みである。 ・小中学校での授業に関しては、教育委員会との調整が必要である。	・教育委員会との調整を進める。 ・旧大口市曾木小学校で試行的に市町、河川管理者を含めた出前講座を行い、これを先行事例として、流域に展開する。 ・出前講座の次の展開としてコンクール等の開催も検討する。 ・子ども環境ネットワークと連携した活動も検討する。	-
				さつま町	-	学習会開催		授業実施予定				
				旧大口市	-	学習会開催	事前協議	授業実施予定				
				旧菱刈町	-	学習会開催		授業実施予定				
				湧水町	-	学習会開催		授業実施予定				
				えびの市	-	学習会開催		授業実施予定				

注1) H20.3末に行ったヒアリング結果をH20.8末情報に更新

注2) : プログラムが機能する段階にあるもの、もしくは、既に機能しているもの : 継続による効果増を期待するもの
 : 実施に向けて前向きに準備をしているもの、実施前提で準備しているもの : 実施可能性を探っているもの

【アクションプログラム(案)進捗管理表】

施策 番号	具体的 施策名	プロ グラム 番号	アクションプログラム(案)	流域市町名	実施年・実施予定年 ^{注1)} 【-:未実施】						実施に当たっての留意点と考え方、 特筆すべき事項	対応策(案)	備 考		
					H18.7以前 (水害以前)	H20.8末 (現在)	H20年度	H21年度	H22年度	激特終了後					
2	避難計画・施設の再検討	〈6〉	浸水する避難所・避難経路の見直し、あるいは、耐水化	薩摩川内市		整理完了 浸水区域内避難所整理済					・7.22水害を対象とした避難所・避難経路の見直しは完了した。 ・それ以外の災害や災害時要援護者を考慮して今後も見直しを行う必要がある。 ・災害の種類と規模や災害時要援護者であるかによって避難所・避難経路が変わってくる。	-	2ー参考資料ー4 2ー参考資料ー5		
				さつま町	-	見直し完了 高台に避難所追加									
				旧大口市	-	見直し完了 福祉避難所追加									
				旧菱刈町	問題なし										
				湧水町	-	見直し完了 浸水区域外に避難所追加									
				えびの市	-	見直し完了 浸水区域内避難所除外									
		〈7〉	避難所・避難経路へ誘導する案内表示板等の設置	薩摩川内市	-	設置完了 案内表示板設置						・7.22水害を対象とした避難所・避難経路の見直しは完了した。 ・それ以外の災害や災害時要援護者を考慮して今後も見直しを行う必要がある。 ・災害の種類と規模や災害時要援護者であるかによって避難所・避難経路が変わってくる。		-	
				さつま町	-	設置完了 案内表示板設置									
				旧大口市	-	設置完了 案内表示板設置									
				旧菱刈町	-	設置完了 案内表示板設置									
				湧水町	-	検討中	設置予定								
				えびの市	-	検討中	設置予定								
		〈8〉	車による移動を考慮した避難計画の検討	薩摩川内市	計画完成 問題なし						車による避難には、 ①避難所の駐車場の確保 ②避難所への安全な経路の確保が必要である。 ・校庭を駐車場に利用する例もある。	・出水時に計画の有効性についてフォローアップを行う。			
				さつま町	-	計画完成 避難所を見直し避難経路拡幅									
				旧大口市	問題なし										
				旧菱刈町	問題なし										
				湧水町	-	計画完成 駐車場が広い避難所を追加									
				えびの市	問題なし										

注1) H20.3末に行ったヒアリング結果をH20.8末情報に更新

注2) ■ : プログラムが機能する段階にあるもの、もしくは、既に機能しているもの ■ : 継続による効果増を期待するもの
■ : 実施に向けて前向きに準備をしているもの、実施前提で準備しているもの ■ : 実施可能性を探っているもの

■ : 現在機能中と判断する事務局案 ■ : 実施予定として提案する事務局案

【アクションプログラム(案)進捗管理表】

施策番号	具体的施策名	プログラム番号	アクションプログラム(案)	流域市町名	実施年・実施予定年 ^{注1)} 【-:未実施】						実施に当たっての留意点と考え方、特筆すべき事項	対応策(案)	備考
					H18.7以前 (水害以前)	H20.8末 (現在)	H20年度	H21年度	H22年度	激特終了後			
12	水防情報の一元化	〈25〉	重要な水防情報の見やすい一元化	薩摩川内市	-	整備済み HPに防災情報					・鹿児島県河川課、宮崎県河川課は県庁HPで情報を提供している。 ・川内川河川事務所の「早よ見やん川内川」が7月に稼動している。 ・水位・雨量等と水防情報(土砂災害、気象情報等)の一元化、ワンウィンドウ化を図ることが大切である。 ・避難勧告・指示等の避難情報を流域情報として、一元化されることが好ましい。	・市町、県、国間で情報共有を図るとともに、その情報提供に関する勉強会を開くなどして、更に機能拡大を検討する。	2ー参考資料ー6
		〈26〉	簡単にアクセスできるシステム	さつま町	-	整備済み HPに防災ページ							
10	わかりやすく精度の高い情報提供	〈20〉	河川水位と危険度レベル、雨量、ダム貯水容量等を一元的にリアルタイム表示	旧大口市	-	-	実施予定 HPに防災ページ				今後、流域全体で随時機能拡大		
				旧菱刈町	-	-							
				湧水町	-	一部整備済み HPに防災情報							
				えびの市	-	整備済み HPに防災情報							
				川内川河川	-	整備済み HPに「早よ見やん川内川」							
				鹿児島県	-	整備済み 土砂災害発生予測情報システム、河川情報システム							
				宮崎県	-	整備済み 雨量河川水位情報							
		〈21〉	危険度レベル等の情報の自動配信(防災無線、情報表示板、インターネット、テロップ等)	薩摩川内市	-	一部完了 防災無線	実施予定 防災無線のデジタル化	実施予定 個別受信機設置			・情報表示板、インターネット、テロップ等による住民に対する情報配信は実施されている。	・防災無線による住民に対する情報提供を実施して行く。	
				さつま町	-	整備完了							
				旧大口市	-	整備完了							
				旧菱刈町	-	整備完了							
				湧水町	-	整備完了							
				えびの市	-	整備完了							
				川内川河川	-	整備完了							
		〈22〉	既往最大洪水痕跡水位や水位の危険度レベルの標識設置	薩摩川内市	-	設置完了 痕跡水位標識					・既往最大洪水痕跡水位は、各自治体がまるまち標識を平成20年度出水期前までに設置済みである。 ・危険度レベル表示板は、川内川河川事務所により平成20年度出水期前までに設置済みである。	-	2ー参考資料ー7
				さつま町	-	設置完了 痕跡水位標識							
				旧大口市	-	設置完了 痕跡水位標識							
				旧菱刈町	-	設置完了 痕跡水位標識							
				湧水町	-	設置完了 痕跡水位標識							
				えびの市	-	設置完了 痕跡水位標識							
				川内川河川	-	設置完了 痕跡水位標識							
		〈23〉	わかりやすい情報提供のためのマスコミとの連絡協議会の継続								・鹿児島県、宮崎県は災害時における放送要請に関する協定を締結し、マスコミと検討会を実施している。 ・川内川河川事務所、県は出水期後に連絡会を実施している。	-	2ー参考資料ー8
				薩摩川内市	実施済み 災害時放送協定								
				さつま町	実施済み 災害時放送協定								
				旧大口市	実施済み 災害時放送協定								
				旧菱刈町	実施済み 災害時放送協定								
				湧水町	実施済み 災害時放送協定								
				えびの市	実施済み 災害時放送協定								
				川内川河川	-	実施済み 勉強会	年2回継続予定						
				鹿児島県	実施済み 災害時放送協定	実施済み 勉強会							
				宮崎県	実施済み 災害時放送協定	実施済み 勉強会							

注1) H20.3末に行ったヒアリング結果をH20.8末情報に更新

注2) : プログラムが機能する段階にあるもの、もしくは、既に機能しているもの : 継続による効果増を期待するもの
 : 実施に向けて前向きに準備をしているもの、実施前提で準備しているもの : 実施可能性を探っているもの

【アクションプログラム(案)進捗管理表】

施策 番号	具体的 施策名	プロ グラム 番号	アクションプログラム(案)	流域市町名	実施年・実施予定年 ^{注1)} 【-:未実施】						実施に当たっての留意点と考え方、 特筆すべき事項	対応策(案)	備 考
					H18.7以前 (水害以前)	H20.8末 (現在)	H20年度	H21年度	H22年度	激特終了後			
13	避難準備情報・勧告・指示の発 令基準の再検討	〈27〉	流域としての避難準備情報・勧告・指示発令基準の一貫性確保	薩摩川内市	-	一貫性確保					・勧告基準を避難判断水位とする検討を進める。	・旧菱刈町、湧水町、えびの市は、平成21年出水期前の防災会議で変更する。	2ー参考資料ー9
				さつま町	-	一貫性確保							
				旧大口市	-	一貫性確保							
				旧菱刈町	-	-	実施予定						
				湧水町	-	-	実施予定						
				えびの市	-	-	実施予定						
14	収集情報の発令判断への活用	〈28〉	浸水モニター制度の導入	薩摩川内市	-	導入開始	連絡系統強化、モニター対象拡大				・H20.6から、国土交通省において河川情報モニター制度が動き出しており、市町への連絡系統を含めた展開としていく。 ・モニター対象を増やすなど、利用域の拡大も望まれる。	・国土交通省の河川情報モニター制度に市町への連絡系統を強化する。 ・コンビニ、タクシー等へのモニター対象の拡大を検討する。	2ー参考資料ー10
				さつま町	-	導入開始	連絡系統強化、モニター対象拡大						
				旧大口市	-	導入開始	連絡系統強化、モニター対象拡大						
				旧菱刈町	-	導入開始	連絡系統強化、モニター対象拡大						
				湧水町	-	導入開始	連絡系統強化、モニター対象拡大						
				えびの市	導入開始	導入開始	連絡系統強化、モニター対象拡大						
				川内川河川	-	導入開始	連絡系統強化、モニター対象拡大						
		〈29〉	緊急時の河川管理者等から市町 長へ助言する仕組みの強化	薩摩川内市	仕組みあり	仕組みを継続強化					-	・河川映像の提供などにより避難判断に関する市町長の意思決定を支援する。 ・日頃の演習等により市町と河川管理者との連携を強化する。 ・市町長だけでなく、水防担当同士のホットラインも強化する。	2ー参考資料ー11
				さつま町	仕組みあり	H19演習	仕組みを継続強化						
				旧大口市	仕組みあり	H20演習	仕組みを継続強化						
				旧菱刈町	仕組みあり	仕組みを継続強化							
				湧水町	仕組みあり	仕組みを継続強化							
				えびの市	仕組みあり	仕組みを継続強化							
				川内川河川	仕組みあり	仕組みを継続強化							

注1) H20.3末に行ったヒアリング結果をH20.8末情報に更新

注2)  :プログラムが機能する段階にあるもの、もしくは、既に機能しているもの  :継続による効果増を期待するもの
 :実施に向けて前向きに準備をしているもの、実施前提で準備しているもの  :実施可能性を探っているもの

『① 洪水ハザードマップの作成支援(1)』

アクションプログラム成果

<1> 早急に関係市・町の洪水ハザードマップ整備を完了



薩摩川内市



旧菱刈町



さつま町



湧水町



旧大口市

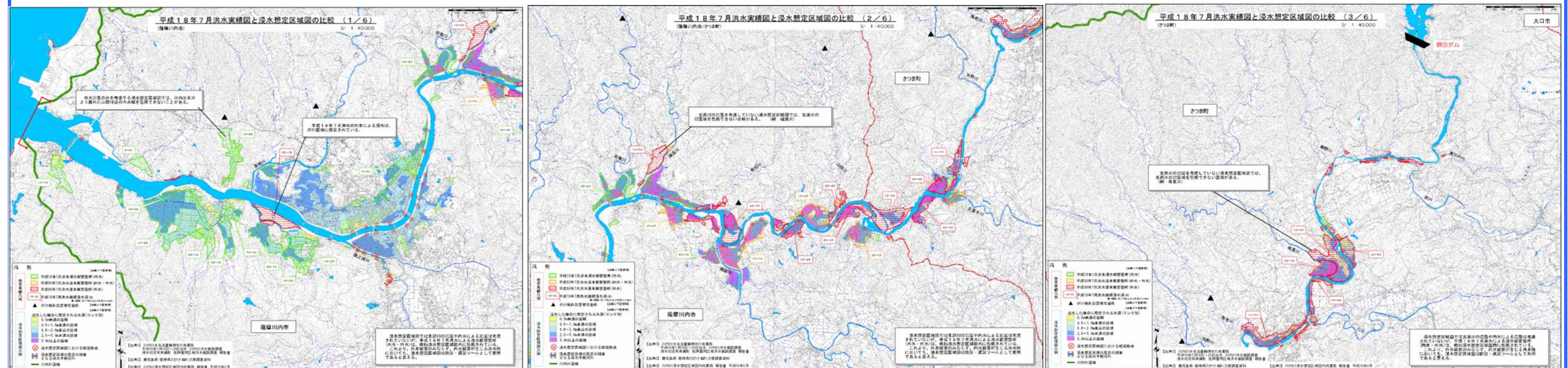


えびの市

『① 洪水ハザードマップの作成支援(2)』

アクションプログラム成果

<2>7・22水害時の浸水域と洪水ハザードマップを比較し、洪水ハザードマップの有効性確認



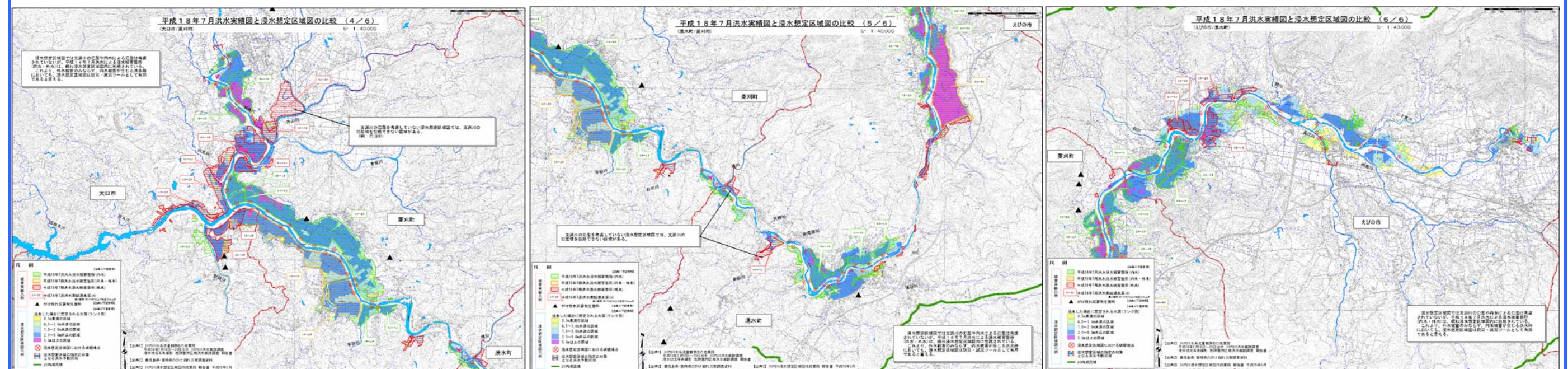
薩摩川内市

さつま町

薩摩川内市

さつま町

旧大口市



旧大口市

旧菱刈町

旧菱刈町

湧水町

えびの市

『① 洪水ハザードマップの作成支援(3)』

アクションプログラム成果

＜4＞自分が住む地区・自宅を中心に表示した洪水ハザードマップの作成



薩摩川内市

【設置場所：育英コミュニティセンター】



さつま町

【設置場所：虎居公民館】



旧大口市

【設置場所：大口元気こころ館】



旧菱刈町

【設置場所：菱刈町役場】



湧水町

【設置場所：吉松防災コミュニティセンター】



えびの市

【設置場所：東内堅公民館】

『② 避難計画・施設の再検討(1)』

アクションプログラム成果

<6> 浸水する避難所・避難経路の見直し、あるいは、耐水化

<7> 避難所・避難経路へ誘導する案内表示板等の設置

<8> 車による移動を考慮した避難計画の検討

避難所・避難経路へ誘導する案内表示板等の設置



① まるまち看板(避難所誘導)

浸水する避難所・避難経路の見直し、あるいは、耐水化



③ 薩摩中央高校

浸水する避難所・避難経路の見直し、あるいは、耐水化



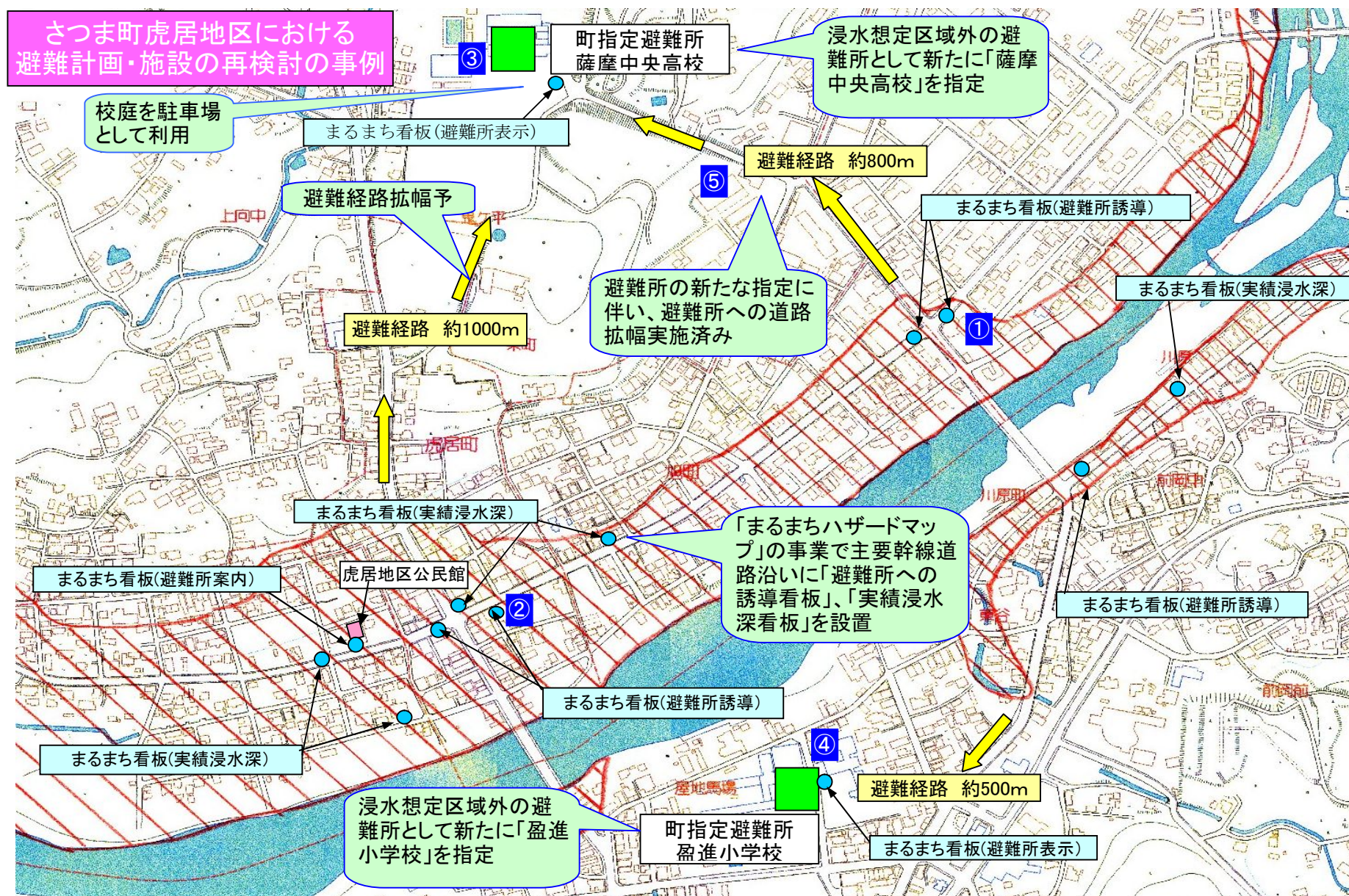
④ 盈進小学校

車による移動を考慮した避難計画の検討



⑤ 拡幅された避難経路

さつま町虎居地区における避難計画・施設の再検討の事例



避難所・避難経路へ誘導する案内表示板等の設置



② まるまち看板(避難所誘導)

さつま町の避難計画・施設の再検討の事例

図面凡例

- ① 写真番号
- まるまち看板位置
- 変更された指定避難所
- 変更された避難経路
- 浸水区域

『② 避難計画・施設の再検討(2)』

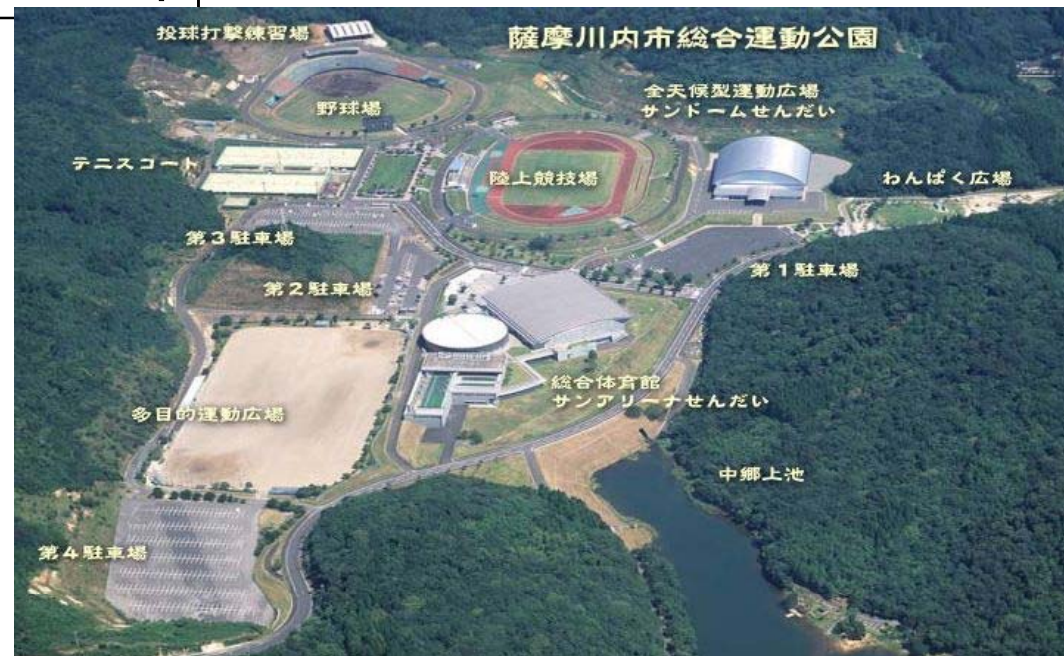
アクションプログラム成果

<6> 浸水する避難所・避難経路の見直し、あるいは、耐水化

<7> 避難所・避難経路へ誘導する案内表示板等の設置

<8> 車による移動を考慮した避難計画の検討

薩摩川内市



避難所(薩摩川内市総合運動公園 総合体育館サンアリーナせんだい)

旧大口市



避難所(ふれあいセンター/福祉避難所)

H18.7.22水害後見直し

旧菱刈町



避難所(ふるさといきがいセンター)

湧水町



避難所(JAあい加工センター)

H18.7.22水害後見直し

えびの市



避難所(えびの市文化センター駐車場)

『⑫ 水防情報の一元化』

アクションプログラム成果

<25> 重要な水防情報の見やすい一元化

<26> 簡単にアクセスできるシステム

(パソコン向け)

<http://www.qsr.mlit.go.jp/sendai/bousai/index.html>



(携帯向け)

<http://www.qsr.mlit.go.jp/sendai/bousai/keitai/index.htm>

川内川河川事務所「早よ見やん川内川」



川内川河川事務所
防災情報
早よ見やん川内川

水防警報
洪水予報

※お知らせ

- ① レーダー雨量
- ② 水位情報
- ③ 雨量情報
- ④ ダム情報
- ⑤ 河川映像(計画中)

川内川河川事務所問合せ

(0996)22-3271(代表)

sendai@qsr.mlit.go.jp

鹿児島県薩摩川内市

東大小路町20番2号

川内川河川事務所
情報選択

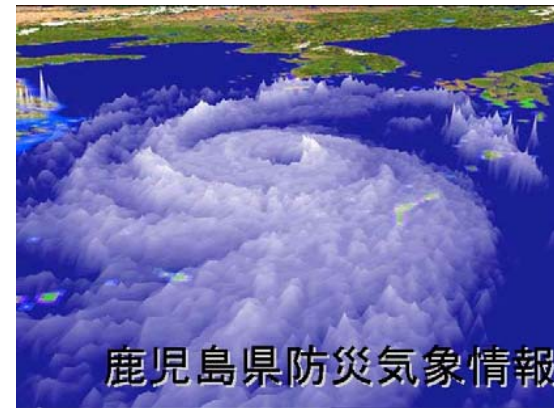
川内川河川事務所
水位情報
07/02 11:50現在

地点

鹿野	0.08m→
上真幸	1.57m→
真幸	1.39m→
吉松	0.54m↑
栗野橋	-0.20m↑
栗野	0.65m→
北北	2.22m→
北北	1.13m→
湯田	1.04m→
宮之城	0.92m↑
倉野橋	1.07m→
倉野	-0.06m→
川内	-1.18m↓
久見崎	-1.48m↓

湯田
07/02 11:50現在
現在の水位
1.04m→
計画高水位
9.65 m
はん濫危険水位
遊離判断水位
はん濫注意水位
4.50 m
水防団待機水位
3.50 m

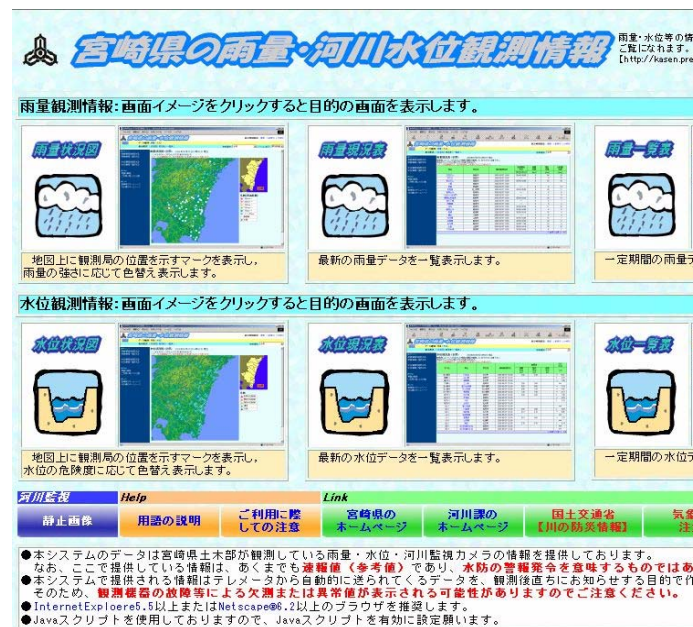
戻る



鹿児島県防災気象情報



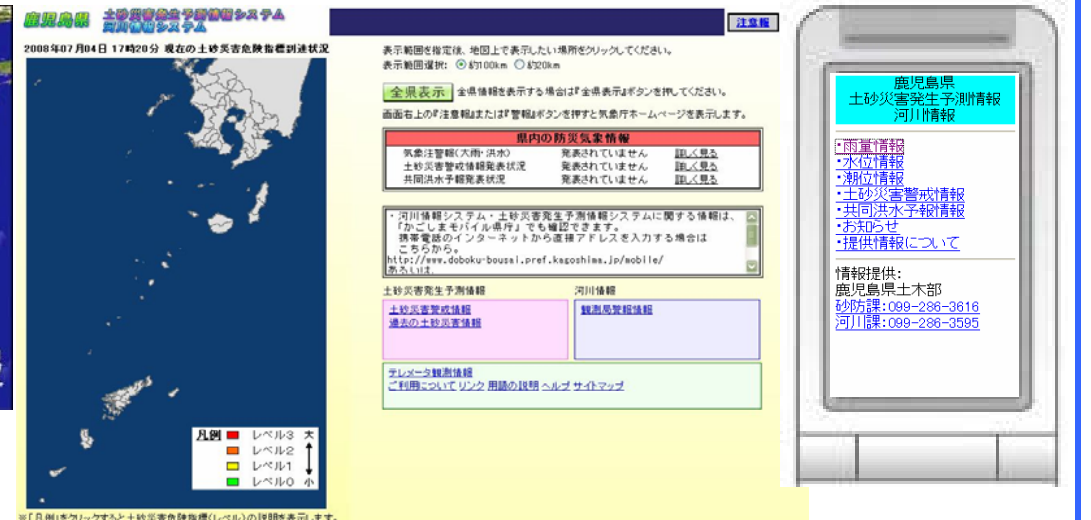
宮崎県道路規制情報



宮崎県の雨量河川水位観測情報

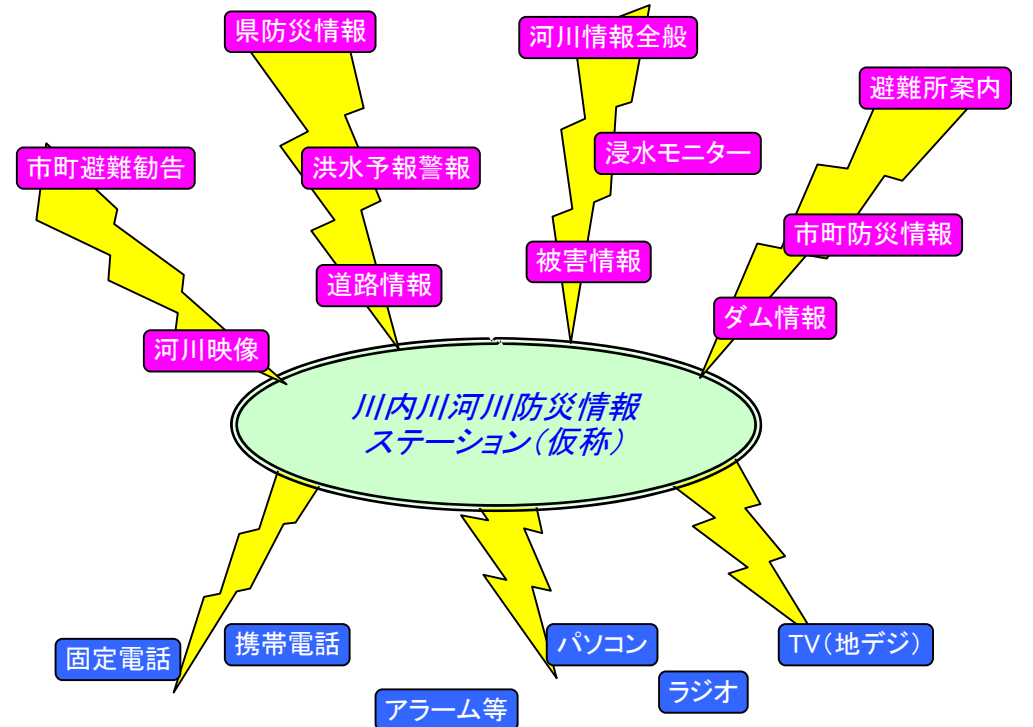
(インターネットweb版)

(携帯コンテンツ版)



鹿児島県土砂災害発生予測情報システム
河川情報システム

【川内川河川防災情報ステーション(仮称)構想】



さらに早く、使いやすく!!!

『⑩ わかりやすく精度の高い情報提供(1)』

アクションプログラム成果

<7> 避難所・避難経路へ誘導する案内表示板等の設置

～日常生活に洪水対策意識～
川内川まるごとまちごとハザードマップ

【目的】
川内川水害に強い地域づくりの一環として、浸水深や避難所など洪水に関する情報を洪水関連標識として生活空間である「まちなか」に表示することにより、日頃から「洪水」への意識を持ち、浸水深・避難所等を知ることにより、発災時には、安全かつスムーズな避難行動に繋げ、洪水による被害を最小限にとどめることを目的とします。

①過去の洪水を忘れずに伝え、意識高揚を図る。
②浸水した実績(浸水水位)を「まちなか」に表示し、危険箇所を把握する。
③安全かつスムーズな避難行動と洪水による被害の最小限化を図る。

まるごとまちごとハザードマップ(略してまるまち)における洪水関連標識の基本的な考え方

設置位置検討

～河川沿道者と自治体の連携～
「まるまち」の実施にあたっては、事前計画から設置・管理にいたるまで、河川管理者と自治体が連携して実施します。さらに、九州電力、NTT電柱、道路標識に設置するにあたって関係機関の協力を得ています。

実施について

～河川沿道者と自治体の連携～
「まるまち」の実施にあたっては、事前計画から設置・管理にいたるまで、河川管理者と自治体が連携して実施します。さらに、九州電力、NTT電柱、道路標識に設置するにあたって関係機関の協力を得ています。

避難所案内表示板(各市町村設置事例)

【薩摩川内市事例：洪水の記録看板】
看板の名称
平常時、発災時の写真
【薩摩川内市事例：実績浸水深表示板】
浸水深表示板

図記号について

図記号の意味
図記号の目的

お問い合わせ先

避難所案内表示板(各市町村設置事例)

【さつま町事例：避難所案内板】
避難所案内板
【さつま町事例：避難所表示板】
避難所表示板

【大口市事例：避難所誘導表示板】
避難所誘導表示板
【宮崎町事例：実績浸水深表示板】
実績浸水深表示板
【えびの市事例：実績浸水深表示板】
実績浸水深表示板

図記号について

図記号の意味
図記号の目的

お問い合わせ先

まるごとまちごとハザードマップパンフレット

痕跡水位標識
【旧菱刈町前目】

避難所案内表示
【本城地区集会施設】

痕跡水位標識
【中津川：国道268号】

避難所案内表示
【川添 生活改善センター】

痕跡水位標識
【えびの市京町交差点】

旧菱刈町

湧水町

えびの市

痕跡水位標識
【中村町】

避難所案内表示
【平佐東小学校】

避難所案内表示
【轟町交差点】

痕跡水位標識
【虎居公民館横】

痕跡水位標識
【高津原】

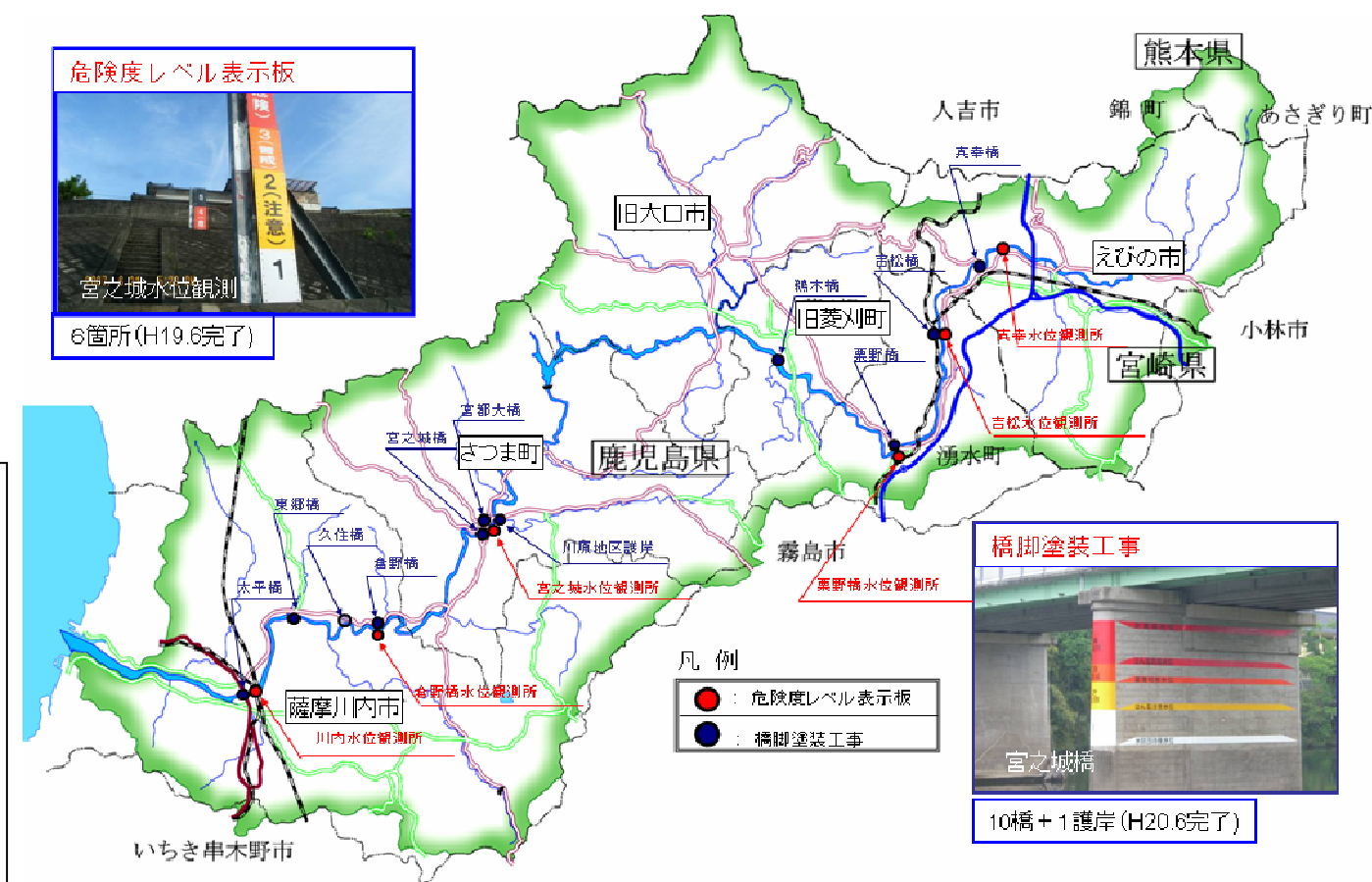
避難所案内表示
【曾木小学校】

薩摩川内市

さつま町

旧大口市

<22> 既往最大洪水痕跡水位や水位の危険度レベルの標識設置



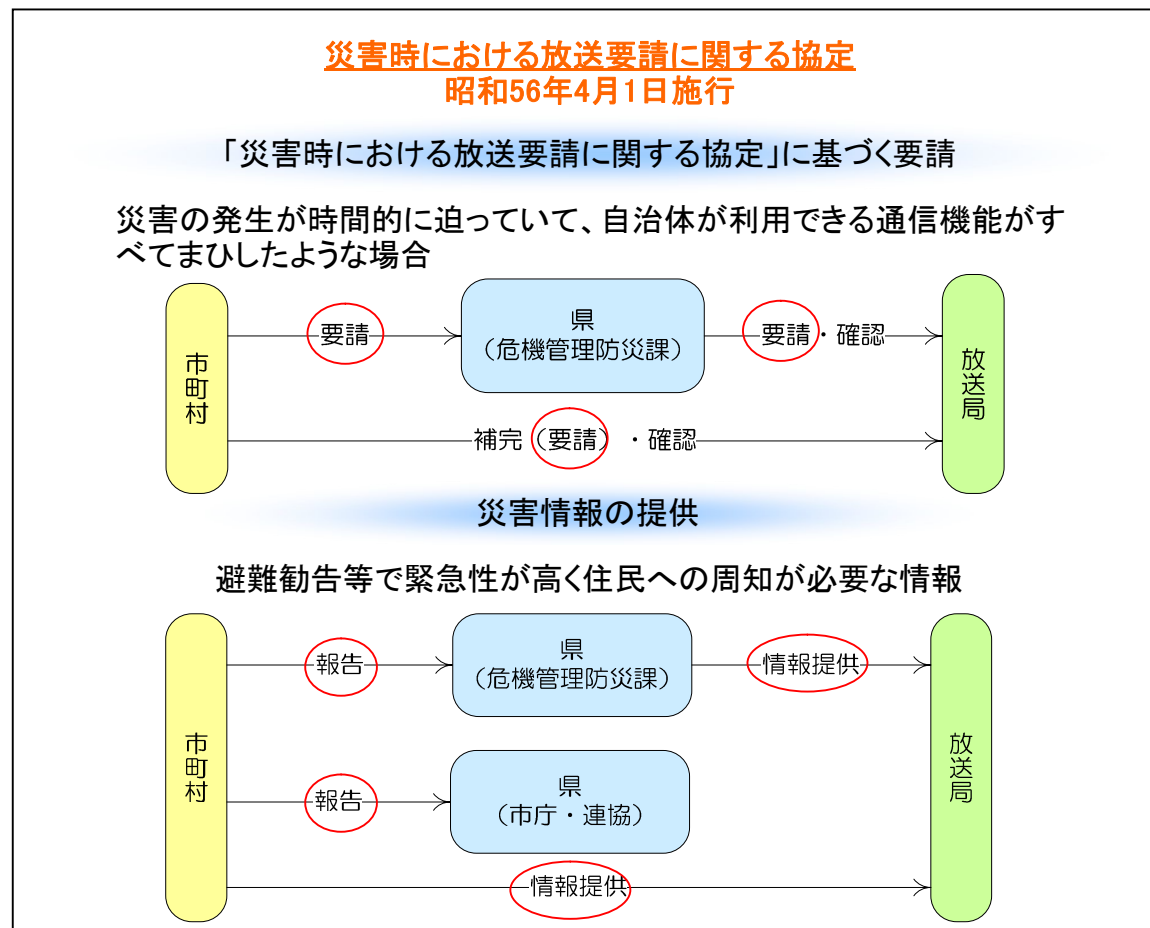
危険度レベルの標識設置

『⑩ わかりやすく精度の高い情報提供(2) 』

アクションプログラム成果

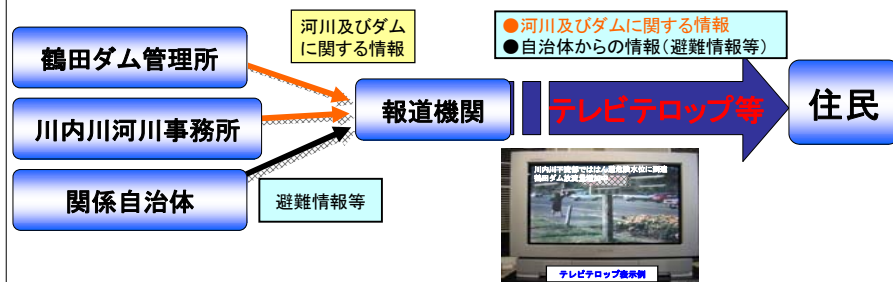
<23>わかりやすい情報提供のためのマスコミとの連絡協議会の継続

〔鹿児島県におけるマスコミとの取り組み〕



〔国・県におけるマスコミとの取り組み〕

河川及びダムに関する情報等のテロップ表示



	名称	開催日	参加機関
鹿児島県	第1回勉強会	平成19年5月28日	NHK鹿児島放送局・MBC南日本放送
	第2回勉強会	平成19年7月18日	KTS鹿児島テレビ放送・KKB鹿児島放送
	第3回勉強会	平成20年5月28日	KYT鹿児島読売テレビ エフエム鹿児島(H20から)・南日本新聞社(H20から) 共同通信社(H20から)
宮崎県	名称	開催日	参加機関
	第1回勉強会	平成20年5月29日	日本放送協会・宮崎放送・テレビ宮崎・エフエム宮崎 宮崎ケーブルテレビ・BTVケーブルテレビ・シティエフエム都城 ケーブルメディアワイワイ

情報提供に関する勉強会での決定事項

- 1) 報道機関と勉強会を行い、共通理解を深めながら協力を得て、テロップ等による情報提供を行う。
- 2) 毎年、出水期前後に勉強会を行う。

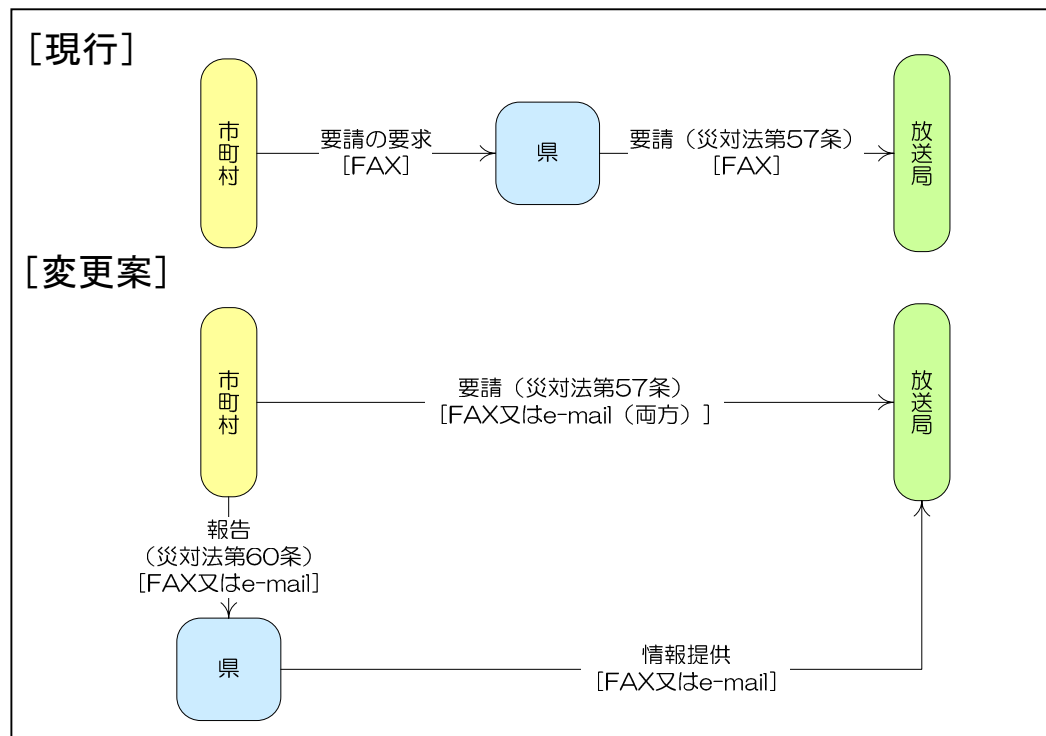


〔宮崎県におけるマスコミとの取り組み〕

■ 放送局(テレビ・ラジオ)との防災対策に係る検討会議より

〔現行〕

〔変更案〕



＜記載例＞

放送要請

市町村名 〇〇町
 所属 〇〇〇〇課
 氏名 〇〇 〇〇
 電話番号 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇
 FAX 番号 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇
 発信日時 平成〇〇年〇〇月〇〇日(〇) 〇〇時〇〇分

下記により、放送をお願いします。

記

- 1 情報の区分
 - ☐ (1) 避難準備情報
 - ☒ (2) 避難勧告(災害対策基本法第60条)
 - ☐ (3) 避難指示()
- 2 発令日時
平成〇〇年〇〇月〇〇日(〇) 〇〇時〇〇分
- 3 対象地区・地域名(ふりがな)
〇〇(〇〇〇〇)地区、〇〇(〇〇〇〇)地区、〇〇(〇〇〇〇)地区、
〇〇(〇〇〇〇)地区、〇〇(〇〇〇〇)地区、〇〇(〇〇〇〇)地区
- 4 要請を行う理由
 - ☐ (1) 地震により、地すべりの危険性が高まったため
 - ☒ (2) 津波予報区「宮崎県」に ☐ 大津波警報 が発表されたため
 - ☒ (3) 大雨により、河川の氾濫の危険性が高まったため
 - ☐ (4) 大雨により、土砂災害の危険性が高まったため
- 5 放送内容
別紙 〇 のとおり
- 6 その他
文字及びアナウンス(ラジオにあっては、アナウンスのみ)により放送願います。

＜記載例＞

【変更案】
 別紙 〇
 (要請 No. 〇 関係)

市町村名 〇〇町

所属 〇〇〇〇課
 氏名 〇〇 〇〇
 電話番号 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇
 FAX 番号 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇
 発信日時 平成〇〇年〇〇月〇〇日(〇) 〇〇時〇〇分

放送内容

〇〇町内を流れる〇〇川が増水し、氾濫するおそれが出てきたため、
 〇〇町長は、
 本日〇〇日午前〇〇時に
 〇〇町内の
〇〇(ふりがな: 〇〇〇〇)地区、〇〇(ふりがな: 〇〇〇〇)地区
〇〇(ふりがな: 〇〇〇〇)地区、〇〇(ふりがな: 〇〇〇〇)地区
〇〇(ふりがな: 〇〇〇〇)地区及び〇〇(ふりがな: 〇〇〇〇)地区について、
避難勧告を発令しました。

〇〇川上流にある〇〇村役場庁舎付近では、
 〇〇川が堤防を越え、浸水が始まっています。

〇〇川上流の山間部では、これからも、大雨が降り続き、
 下流域では、さらに河川が増水し、氾濫するおそれがあります。

〇〇町内の
〇〇(ふりがな: 〇〇〇〇)地区、〇〇(ふりがな: 〇〇〇〇)地区
〇〇(ふりがな: 〇〇〇〇)地区、〇〇(ふりがな: 〇〇〇〇)地区
〇〇(ふりがな: 〇〇〇〇)地区及び〇〇(ふりがな: 〇〇〇〇)地区の方々は、
 危険な状況が差し迫っていますので、
 直ちに、最寄りの指定避難場所へ避難してください。

『⑬ 避難準備情報・勧告・指示の発令基準の再検討』

アクションプログラム成果

<27> 流域としての避難準備情報・勧告・指示発令基準の一貫性確保



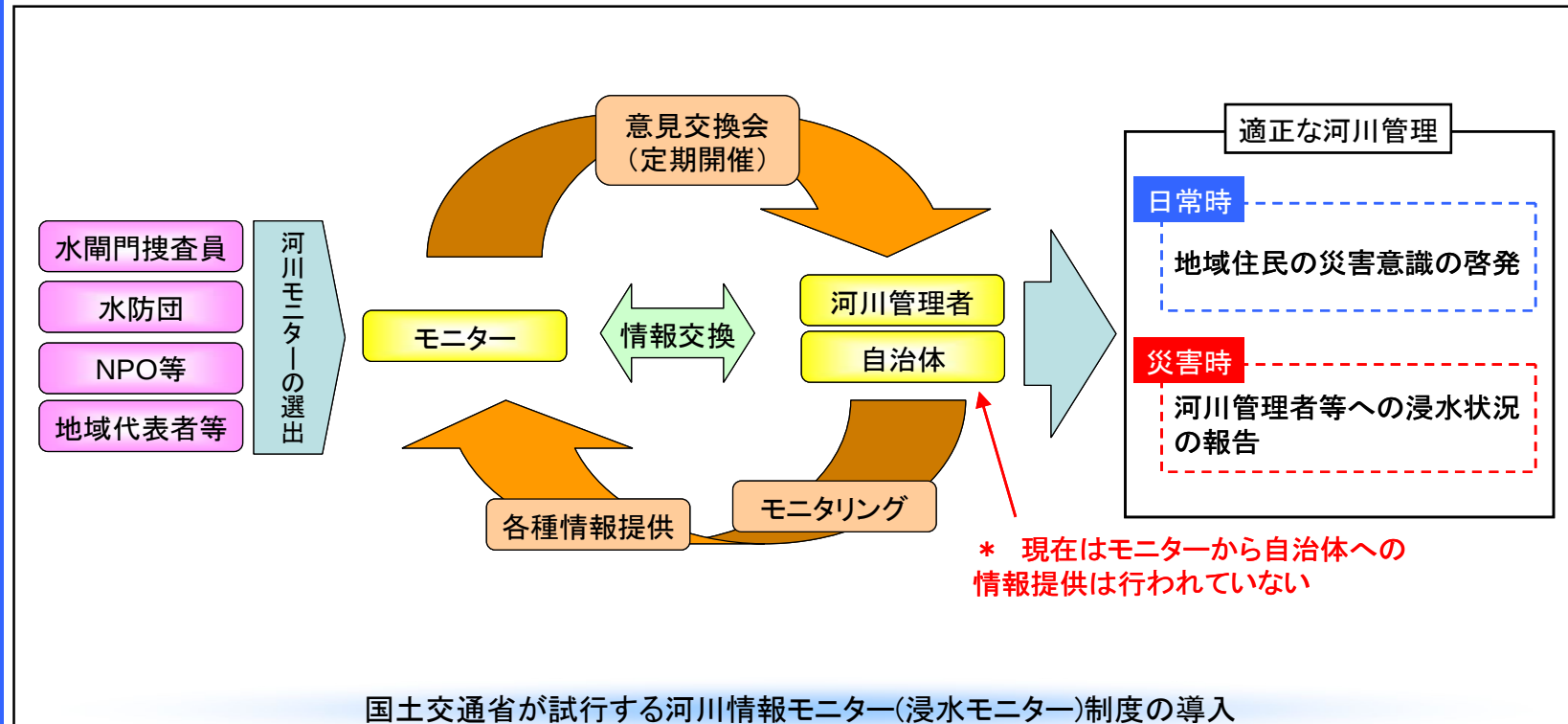
避難判断水位を避難勧告の水位基準

各市町の避難勧告を判断する水位の設定状況	
薩摩川内市	避難判断水位
さつま町	避難判断水位
旧大口市	避難判断水位
旧菱刈町	避難勧告を判断する水位基準として避難判断水位を検討中。来年の防災会議で結果を報告予定。
湧水町	避難勧告を判断する水位基準として避難判断水位を検討中。来年の防災会議で結果を報告予定。
えびの市	避難勧告を判断する水位基準として避難判断水位を検討中。来年の防災会議で結果を報告予定。

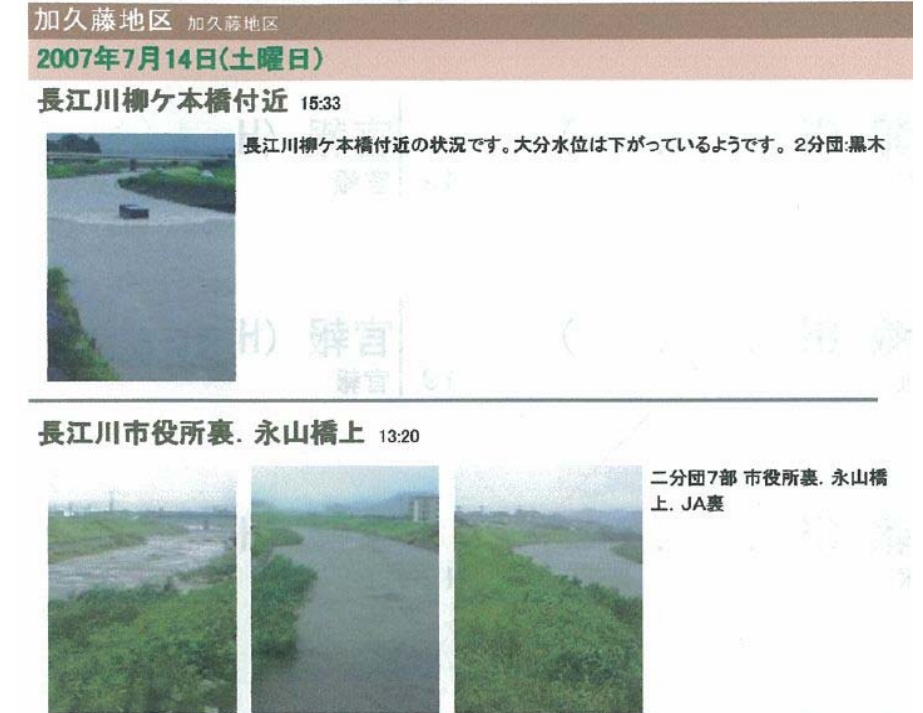
『⑭ 収集情報の発令判断への活用(1)』

アクションプログラム成果

<28> 浸水モニター制度の導入



水防団が撮影した現地状況の写真を「よかどえびの緊急情報ブログ」にアップでき、関係者間で情報を共有できる



よかどえびの緊急情報ブログ

河川情報モニター制度の試行にあたっての運用要領(抜粋)

(モニター設置の趣旨)について

河川情報モニターは、**河川管理者が発信する河川の情報**(出水時、平常時)について**モニタリング**を行い、その結果を、**出水期**においては、**月に1回以上事務所又は出張所へ報告**するとともに、**モニター会議に出席**し、課題の抽出や改善案の提案を行う。また、**出水時**においては、自宅等から確認できる**周辺の浸水状況を通報**して頂くことで、浸水モニターとしての効果も期待している。さらに、モニター自身が、**河川防災メッセンジャーとして機能**することを期待している。

河川防災メッセンジャー：日常的には口コミによる河川情報の伝達や子ども達への勉強会を行う等、河川情報の啓発に努め、出水時には河川管理者や市町村、マスメディアからの情報等に基づき、地域の防災リーダーとして活躍していただく方の総称。

(モニター委嘱)について

モニターは、事務所長が委嘱する。必要に応じ、市町村等からの推薦、公募により決定する。委嘱に当たっては委嘱書を交付する。また、任期中モニターの都合により辞任あるいは解任があった場合にも同様とする。

○資格

- ・年齢性別等：20歳以上の男女
- ・居住地：直轄管理区間沿川の市町村に居住
- ・対象：以下に該当する者を優先的に選定する。
 - ①水防団(消防団)
 - ②自主防災組織の代表、自治会代表
 - ③NPO等
 - ④国土交通省所管水閘門操作人
 - ⑤その他本モニター制度の趣旨を理解し積極的な活動のできる方

(モニターの業務)について

月に一度モニターから事務所へモニタリング結果の報告をすること。少なくとも**年に2回はモニター会議を河川毎(あるいは事務所毎)に開催**し、防災情報に関する課題抽出、改善案の検討を行うとともに、河川管理者とモニター間、及びモニター同士の間の交流を図ること。

(モニター会議の内容)について

モニター会議においては、下記の内容を実施する。

- ・本制度の趣旨
- ・現在の防災情報の内容(水防警報、洪水予報、雨量、水位、ダム情報等の流れや入手方法について、具体的な説明を行う。事務所ホームページや川の防災情報などの携帯版アドレスについては、可能な限りその場でアドレスの入力まで完了させる。)
- ・出水時情報：出水時に情報提供が可能な事務所については、携帯メールを通じて情報を提供する旨説明
- ・平常時情報：平常時にも情報提供する旨の説明
- ・その他必要と思われる事項

国土交通省が試行する河川情報モニター制度の運用要領

『⑭ 収集情報の発令判断への活用(2)』

アクションプログラム成果

<29> 緊急時の河川管理者等から市町長へ助言する仕組みの強化

